

特 66 :

123

白如
心
山
史
記

大徳正平子一五七

明治
43.11.5
内交

Handwritten text in cursive style, likely a signature or title, possibly reading "真言宗檀信徒教本" (Shingon Sect Tantrist Instruction Book).

真言宗檀信徒教本

真言宗豊山派
常在傳道師 佐藤獨嘯述

真言宗檀信徒勤行法則

先づ合掌。 こしんがつしやう 虚心合掌

次に三禮。 ごたいどうちあるしざらい 五體投地 或ば坐禮

●オム、サラバ、タ、ギヤタ、ハナマンナ、ナウキ
ヤロミ。
一禮毎に真言各一遍

次に祈禱の文。一遍或は三遍

●今上皇帝寶祚長遠。國體鞏固萬民豊樂。佛日增輝
常轉法輪。(別願趣旨任意祈念すべし) 乃至法界平等利益。

次に懺悔の文。

●我昔所造諸惡業。皆由無始貪瞋痴。從身語意之所
生。一切我今皆懺悔。

次に三歸の文。一遍或は三遍

●弟子某甲。盡未來際。歸依佛。歸依法。歸依僧。

次に三竟の文。一遍或は三遍

●弟子某甲。盡未來際。歸依佛竟。歸依法竟
歸依僧竟。

次に十善戒。一遍或は三遍

●弟子某甲。盡未來際。不殺生。不偷盜。不邪淫。
不妄語。不綺語。不惡口。不兩舌。不慳貪。
不瞋恚。不邪見。

次に發菩提心眞言。三遍或は七遍。印は明師に請て受持すべし

●オム、ボウヂシツタ、ボダ、ハダヤミ。

次に三摩耶戒眞言。三遍或は七遍。印は明師に請て受持すべし

●オム、サンマヤ、サトバン。

次に讀經。心經。或は普門品。諸眞言等を讀誦し。祈禱。回向。意に任す

次に光明眞言。

三遍或は七遍或は二十一遍。印は明師に請て受持すべし

●オム、アボキヤ、ベイロシヤナウ、マカボダラ、マニハンドマ、ジンバラ、ハラバ、リタヤ、ウム。

次に兩大師寶號。三遍或は七遍

●南無大師遍照金剛。

●南無興教大師。

次に回向の文。一遍

●願以此功德。普及於一切。我等與衆生。皆共成佛道。

眞言宗檀信徒勤行法則 終

眞言宗檀信徒勤行法則心得

一合

掌

手の合せかた

本宗の檀信徒たらん人は、老幼男女を問はず、職業の如何に拘はらず、朝な夕な必ず本尊様并に兩大師様の御眞影に向ひ奉り、一心に懺悔随喜の禮拜を遂げ、一向に福智二嚴の祈禱を凝らし、別しては祖先累代の精靈を崇め、普く一切に回向すべく、香華飯食等の供養を怠つてはならぬ。

先づ禮拜をするにも、祈禱を凝すにも、御回向をするとしても、法

八
に合ふやうに合掌せねばならぬ、されば宗祖興教大師様は、十二合掌とて、十二通りの手の合せかたをお説き遊ばされたる大日經の疏の中より、唯一印をお撰び遊ばされて、『懺悔の法に於て、虚心合掌する尤も大最勝なり』と仰せられぬ、さすれば、朝たに加持の教風に浴し、夕べに野根一輪の月を仰ぐべき我等門徒は、急で明師を頼み奉り、虚心合掌一印の許可を得て、期するに盡未來際を以てし、珍重恰も龍珠の如く、受持奉載怠りなく、一日も早く現當二世の御利益を頂かれないことである。
抑も宗祖興教大師様が、十二合掌とて、或は金剛合掌。或は蓮華合掌。或は堅實合掌など、數ある中より、殊更に虚心合掌の唯一印を

お勧め遊ばされたることには、甚深のお思召あらせられての御事に、推し圖り奉るだに恐れ多いことなれども、少しく秘密の奥義を離れ、世間普通の事になぞらへて、御思召の幾分を伺ひ奉らんか、虚心とは心を虚ふするの意義である、心を虚ふするとは、佛教通途の目的たる無我の本體に歸ることであつて、心虚ければ即ち是れ大空三昧に入り了したのである、若し果して我等が我等の心を虚ふすることを得たことなれば、眞に諸行無常。諸法無我。涅槃寂靜の三法印裡に、絶對の活動を爲すことが出来るのである、言葉をかへて云へば、若し我等が我等の心を一彈指の間だにも虚ふすることを得たとする、我等はたしかに一彈指間の君子である、若し又た我等が

一分時の間虚心平氣たることを得たとする、我等はたしかに一分時
 間の賢人である、乃至閑居半日果して虚心怛懐たることを得たりと
 すれば、たしかに閑居半日の聖人である、若し夫れ我等が大日如來
 の加持力を蒙りて我等の白淨信心を猶更に雪の如く白くすること
 が、此の虚心合掌の一印に孕まれ、含まれ、盡さるゝのであると云
 ふことを信じ得て、期するに盡未來際を以てし、受持奉載すること
 眼の如くにして、起り易き疑慮の上に超絶し、流れ易き怠慢の外に
 脱却し、念々作々綿々として相續することを得んか、此の虚心合掌
 は、たしかに大乘實相即身成佛の心印、一生頓悟速得往生の密印
 なのであります。

一一三

禮………禮拜のしかた。

本宗の意は、畫ける繪像も刻める木像も、皆本有の佛體にして、常
 住不變と立るのであります、淺ましひことには、我等凡夫の常とし
 て、此の常住の理を知らないために、生滅ありと見るのであるが
 是れ皆な妄見であつて、佛眼の所照よりすれば、佛も法も僧も常住
 である、性も相も皆常住であるから、泥丸塑像の佛も、黄卷赤軸
 の教法も、比丘比丘尼等の僧寶も、皆是れ常住である、大觀すれば、
 『春の花も咲く／＼常住、秋の紅葉も散る／＼常住である』と仰せ
 られぬ、元より顯教所談の眞如常住とは異なり、本宗に於てのみ、
 常住三寶と談するのであります。

さて禮拜をするには、先づ虚心合掌して、口に『オム、サラバ、タ、ギヤタ、ハナマンナ、ナウキヤロミ。』或は『歸命頂禮常住三寶』と唱へ、五體投地とて、右の膝左の膝、右の腕左の腕、次に額を地に着けるやうに、兩手を仰向けて、佛様や兩大師様の生身の御足を頂戴すると云ふ觀念を以て三禮を遂げねばならぬのである。

三 祈 禱………順序——略解。

總じては現當二世の御利益を蒙り、佛果菩提を證せんが爲の祈禱なれども、別しては先んじて天皇陛下の聖壽無疆を祈り奉らねばならぬ、元來我國は創國の始めより趣きを外國と異にす我が日本國は

我が日本國あつての天子様ではなくて、天子様在ましての我が日本國であるのだから佛蘭西あつての佛蘭西の大統領、亞米利加あつての亞米利加の大統領、英吉利あつての英國皇帝、露西亞あつての露國皇帝と云ふ關係でなく、我が皇祖皇宗の御威徳、即ち神業なる神變神通の力によりて、生み出されたる自凝洲である、されば古事記に天照大御神之命以、豊葦原之千秋之水穗國者、我御子正勢吾勝勝速日天忍穗耳命之所知國、言因賜而天降也。とあつて、天孫降臨して始めて萬世一系の皇謨を肇めたまへる、謂ゆる三世常住淨妙法身摩訶毘盧遮那如來の自在神力に成れる輪圓具足せる加持世界の海會現前に外ならぬのである、されば世界に比

類なき、萬世一系の天津日嗣の神の御子様にて在ます天皇陛下のお召使であり、御家頼であり、股肱たり臣下たるべき我等日本國民が掉鹿の束の間だにも忘れてならぬことは、一に天皇陛下の聖壽無疆を祈るべきこと是れである。

若し夫れ朕は汝等を股肱と頼むぞと宜らせ給へる大御心に酬へ奉ることを忘れ、かりそめにも陛下の聖壽無疆を祈り奉ることを怠るものあらば、そは其人自ら日本國民たる資格を失却せるものにして、顔つきばかりこそ日本人たるべけれ、鐵腸既に錆び朽ち、肝膽いつしか米獨露佛の人に化して居るのである、されば神様と云ふ神様のみ前、佛様と云ふ佛様のみ前にぬかづいて、いの一に唱へ奉らね

ばならぬことは、『今上皇帝寶祚長遠』の八大文字である、此の八大文字こそ、まことに眞言密教開宗の基礎、教王護國宣布の眞髓であります。

次には『國體鞏固萬民豊樂』と唱へ奉ることにて、平たく申せば此の萬世一系の天子様が、民安かれ國豊かなれど、御軫念遊ばす大御心に酬へ奉りて、比類なき國體いよく鞏固に、特種の日本民族皆諸共に、豊けく樂しく、夢いさゝかも外國の侮りを受けぬやう、露塵りほごも異邦の辱めを蒙らぬやう、況んや内にも外にも、入ても出ても、不忠の臣不孝の子無かるべく、神様佛様に向ひ奉つて、絶對に祈りを捧げねばならぬのである。

次には『佛日增輝常轉法輪』と唱へて祈るのである、乃ち佛日增輝と云ふは、總じては神儒佛の三道を攝して、我が日本民族の遺風いよく、勃興啓發し、不忠不孝の徒は云ふまでもなく、罪人といふ罪人、悪人といふ悪人の根を斷ち葉を枯さんために、佛日輝を増し常に法輪を轉せんことを禱り、別しては眞言密教の興隆を冀ひ、教王護國の宗風、いよく高く、加持の教力ますます盛んならんことを祈禱すべきことである。

次には武人は武運長久を、農業者は五穀成就を、商業家は商業の繁榮を、藝術家は藝術の上達を、乃至不運なるものは開運を、貧賤なるものは富貴を、愚鈍なるものは智識を、病患あるものは平愈を

忌み嫌はるゝものは愛敬を、短命の人は壽命を、難産の人は安産を皆それ〴〵に心中の所願を祈ると同時に、世界の有らゆる人類、皆諸共に同じく利益に浴せんことを願はねばならぬのである、若し夫れ自分のみ利益に預らんことを期し、己れ獨り特殊の光榮を得んことを祈るものあらば、それは親として子の疾病を顧みず、子として親の患難を救はざる、謂ゆる邪道を行ずるの人である、重て云ふ、日本國民の祈禱の順序は、いの一〴〵に天皇陛下の聖壽無疆を祈り奉り、順序正しく、最終に自己心中の所願を祈るべきことである。

四 懺悔

懺悔……………悔ひ改め

いつを始めとも知られぬ昔より、我れと我等が造り積める罪惡は
 一無明の種子より、貪欲。瞋恚。愚痴。の三毒(開けば貪。嗔。痴。
 慢。疑。の五根本)の煩惱妄念が本となつて、身と口と意との三業にか
 らまり、或は十惡或は五逆、其他種々雑多の罪惡と云ふ罪惡、煩惱
 と云ふ煩惱を相續せるを、我れ今嗚呼愆てりと慚愧して、偏へに本
 尊界會並に兩祖大師の御眞影に向ひ奉り、眞に生身の如來を拜し
 奉るの心想を生じ、『我れ昔造る所の諸の惡業は、皆な無始の
 貪瞋痴に由る、身語意より生ずる所、一切我れ今懺悔したてまつる』
 (華嚴經)と、聊も罪をかすことなく、無始已來の罪障を懺悔し奉
 るのである、言葉をかへて言へば「過て改むるに憚る勿れ」との意

味にして昨日迄は兎に角に、今日と云ふ今日よりはと悔ひ改め、二
 度すれば二たび三度すれば三度、幾度となく愧ち改め、悔ひ謹むべ
 きことである、されば涅槃經には、『若し作りし罪を覆ひ藏せば、其罪
 ますます増長す、發露懺悔すれば罪即ち消滅す』と仰せられ、又た梵
 網經には『懺悔すれば罪なし、懺悔せざれば罪ますます深し』とも
 お説き遊ばされ、宗祖興教大師様は、特に『發露懺悔文』を御撰述
 遊ばされて、『我等懺悔す無始より已來……………此の如くの
 無量の罪、今三寶に對して皆發露し奉る、慈悲哀愍して消除せし
 めたまへ、皆悉く發露し悉く懺悔し奉る、乃至法界の諸の衆
 生、三業所作の此の如くの罪、我今相代つて悉く懺悔し奉る、更

に又た其の報を受けしめざれど。仰せられて、末世の我等凡夫の罪業深重にお代り下されたのであります。

五

三

歸

我れを度したまへ
我れを救ひたまへ

三歸とは、三寶に歸命することである、即ち佛様と、佛様のお説き遊ばされたる御法と、此の御法をお傳へ下さる、善智識とが、佛法僧の三寶である、さて歸命するとは、我れを度したまへと頼み奉り、我れを救ひたまへと縋り奉るのである、つまり決定の信心を佛法僧の三寶にふりむけて、唯一心一向に歸依し奉ること、頼むと云ひ縋ると云ひ、歸依すると云ふは、疑ひを晴らして信すること

ある、信するとは、心に異心を挟まぬことで、喩へば心にかゝる疑の霧雲晴れたれば、明煌々の月一輪をのみ認めて前後左右に思を運ばぬことである、要を取て云へば我れと云ふ我が身命を其儘に佛法僧三寶にふりむけて、お任せすることである、身命を棄て、佛法僧の三寶に承事することである、乃ち禮懺の御文に、「我れ此身を淨めて一切の諸の如來（即ち五智五佛）に献じ奉る」と仰せられたのは、皈依三寶の實を此の如くに擧よとのお勸である。

六

三

竟

決定相讀

既に決定の信心も、時として悪魔の聲に誘はれて、動もすれば忽

然として疑慮の雲起り、油然として怠慢の水來る。されば信決定の金剛心を、堅固不動定に安住せしめて、受持相續懈怠なく、念々作々の間にも、勇猛精進の鞭振り上げて、我れと我が疑慮怠慢の頭上に加へ、ごこ迄も決定相續を勤め、煩惱隨煩惱の諸の惡魔をして便なからしむべく、一心一向に勵み進まねばならぬのである。

七十善戒……………人の道。

慈雲尊者曾て後桃園天皇の敕請に答へ奉つて、『十善とは聖主の天命をうけて萬民を撫育するの法なり、此法ちかくは人となる道にして遠くは佛の萬德を成就するなり』と仰せられたるは、眞に尊と

ひことである。

一 不殺生戒……………仁慈の心を以ていきとし生けるものをいつくし

み救ふこと。尊者曰く『一切衆生は我子なるに由て一切有命の者に對すれば不殺生戒と名く』と。

二 不偷盜戒……………各々其益を守つて、彼此其利を奪はざること。

尊者曰く『三界は我所領なるに由て金銀財寶祿位官爵に對すれば、不偷盜戒となり來る』と。

三 不邪淫戒……………男女の間其道正しかるべきこと。尊者曰く『一

切有情は我子なるに由て男女の境に對すれば不姪戒と成り來る(中略)夫妻たる者は互に敬し互に相親む、此を不邪淫戒在家の

法と云ふ、此者人倫を全ふして天命に順ず」と。

四

不妄語戒……言語に虚なることなく、身にも心にも偽りなき

こと。尊者曰く『總じて妄語と云ふものは、下劣なることにて

人を欺かぬ以前に早く自己を欺く、天地にも背く、神祇にもそ

むく、纒に一二人を欺んとして天神地祇の冥助を失ふ』と。

五

不綺語戒……語義正しかるべきこと、無義雜穢の語を爲さぬ

こと、詭辯を弄せざること。尊者曰く『世にかかる口と云ふこれ

なり、例をあげていはば時鳥の歌に、唯有明の月ぞ残れると云

ふは正語なり、其を世の俳諧師が、「偕はあの月が鳴たか時鳥」

と云が如きは綺語なり、』と。

六

不惡口戒……人を罵りはづかしめぬこと。尊者曰く『眼に相

對するに憎惡なきに由て惡口を離る、一切衆生を我子とすれば

憎惡の心自ら離れねばならぬ、例令離れずとも薄くならねば

ならぬ、儒書にも我明德を懷ひて聲と色とを大にせず』と。

七

不兩舌戒……二枚舌をつかはぬこと。尊者曰く『他の親愛を

喜ぶに由て兩舌もない、一切衆生の父となれば、其衆生は互に

兄弟の如くじや、兄弟の睦きを悦ばぬ親はない、兄弟の不和

を憂へぬ親もない、儒書にも四海みな兄弟とある、』と。

八

不慳貪戒……自己の物を慳み、他人のものを貪らぬこと。尊

者曰く『貧富貴賤みな業相の影と知る故、常に足ることを知る

九

此心が直にこれ不貪欲戒じや、儒書にも富しかも求むべくは執鞭の士と雖も我これを爲ん、もし求むべからずば我が所好に従はんと。又曰く『魚は餌のゆゑにその身を亡し、たけき虎もこれ故におとし穴に入る、これは人事なれども天命も同じきなり國土の五穀成就し、人民もゆたかなる此戒の徳なり』と。

不瞋恚戒……腹を立てぬこと。尊者曰く『總じて瞋恚は、内の憂惱に由て起る、憂惱は我愛より生ず、我愛は念念念想を取るより生ず、法の有り通りを全くして世に處すれば、一切時一切處に其樂有るじや、樂あれば憂惱がない、憂惱がなければ瞋恚は生ぜぬじや』。云

十

不邪見戒……三寶(佛法僧)の冥助を信じ、天神地祇の冥罰を信じ、因果應報の道理を信すること。尊者曰く『大道を我物にして疑はぬに由て不邪見戒を満足す、斷見にもあれ、常見にもあれ、皆我相より生ず、此我相あれば、有の見か無の見か、どちらへか墮らねばならぬ、法性に順すれば我相依り處なく、無有の二見自ら離る、有無に偏らねば、因果應報に信力決定するじや。』又曰く『邪見數多けれども、要を取て言へば斷常の二見に過ぎぬ、斷見にいろく有れども、まづ善を爲して善の報なく、惡を作して惡の報なく、神と云ふもの佛と云ふもの、今現に見るべきならねば、これもなきこと、思ひ定むるを斷見

と云ふ、常見も種々なれども、且く人は常に人となり畜は常に畜となる、人の畜生となるべき理なく、畜生蟲蟻の類が、人となるべき理もなしと、思ひ定むるを常見と云ふ、正知見と云ふは甚深なれども、且らくかうじや、佛菩薩も世にまします、賢人聖者も有るべく、神祇も目にこそ見へね有るべく、善を作せば決定 其報あり、悪を作せば決定 其報ありと信すれば、此戒（不邪見戒）は全きじや』と。

尊者又た曰く、『十善と説けども唯一佛性じや一法性じや、此の法性に順じて心を起すを善と云ふ、此に背くを悪と云ふ、悪は必ず法性にそむく、法性と云へばまだ名目に落てむづかしきが、手近く云

は、悪は人間生れのみ、の心に背く、看よ子供でもむごいと云ふことは知る、盗人と云へば腹を立る、姪事は恥る、詐ると云へば赤面する、かる口はいやしむることを知る、麁言もよくなきことを知る、他のなかことも云ふまじきことを知る、物をほしがることも、氣の短きことも自ら羞る、善事と云へば悦ぶ、悪事と云へば怖る、なに故なれば此十善は生れのみ、に具つて有じや、儒書にも大人はその赤子の心を失はざるのみとあるじや』と云云

又た尊者は、『此の十善に反するを十悪と云ふ、本業瓔珞經の中に、理に順じて心を起すを善と云ふ、乖背するを悪と名づく』とある、此の經文に依て善悪の義を知れ、諸戒に推し通じて親しき文じや、憶

念するに隨て妙味あるべきじや、身三口四意三の理に順ずるを十善業と云ふ、理に背くを十不善業と云ふ、理に順ずると云ふは別のことではない、自ら本性の通り少しも増減なきことじや、本性に身口意相應すれば、十善自ら全きじや、理に背くと云ふも別のことではない、唯此の私意じや、私意を以て本性を増減するが謂ゆる惡じや此の私ある身口意業を十惡と云ふ、佛性は善惡共に妨げぬ者なれども、善は常に佛性に順ず、惡は常に佛性に背くじや、不殺生。不偷盜。不邪姪。是を身の三善業と云ふ、佛性に順ずるじや、殺生し偷盜し邪姪を行するを、身の三惡業と名づく、是は佛性に背くじや、不妄語。不綺語。不惡口。不兩舌。是を口の四善業と云ふ、佛性に

順ず、妄語を言ひ、綺語を好み、惡口して他を罵り、兩舌して他の親好を破するを、口の四惡業と云ふ、佛性に背くじや、不貪欲。不瞋恚。不邪見。此を意の三善業と云ふ、佛性に順ず、名利を貪り、自ら憂惱し、他を瞋り、賢聖を蔑し、神祇を慢り、因果應報を撥無するを、意の三惡業と云ふ、佛性に背くじやと、仰せられ、又た高祖弘法大師様は、『顯密の諸戒皆十善を本とす』と仰せられぬ、されば一人一善を行すれば則ち一惡を去り、一惡を去れば則ち一刑を息む、一刑家に息めば萬刑國に息む道理にて、元と刑は無刑を期するのであるから、治國平天下の要は、先づ此の十善を一般に受持せしめたいことである。

八 發菩提心眞言……………發心

發菩提心とは、菩提心を發すと云ふことにて、我等本有の淨菩提心即ち白淨信心を發起することである、元と凡夫の心は合連華の如しとあつて、開けそふに見へても容易に開けない、然らば開けないかと云ふに、大日如來の光明にふりむくれば、一刹那の間に開くのである、そこで得易くして發し難き白淨信心を、阿闍梨直授の此の印眞言を、受持頂戴する功力によりて、間に髪を容れざる間に發起するのである、されば經には、『一念菩提心を發起すれば、百千の塔を造立するにも勝る』とお説き遊ばさる。要するに菩提心を發

すとは、誓つて佛の位に上らねば止まぬと云ふ、決定勇猛の堅固金剛心を發揮することである、されば我等が、此の印眞言を受持し頂戴して、一念發起するとき、直ちに實の如く自心を知り、直に心地の曼荼羅を開見し、直ちに阿字本不生位に安住することを得るのである。

九 三昧耶戒眞言……………信行同時

さて總ての戒法を受くることは誰れでも受け得るけれども、全く持つと云ふことは、殆んど誰にも出来ないと云つてよい位であらふ、多くは十進九退で、常に疑慮と怠慢とのために退轉するのである、

されば本地法身の大日如来様が末世燒季の我等凡夫を愍念し玉ふの
 餘り、特に金剛頂蓮華部心儀軌に、此の御眞言をお説き遊ばされ、
 我等衆生が此の眞言を唱ふる功力によりて、無量劫を通じて、我等
 衆生の破戒の罪業を消滅し、攝律儀戒。攝善法戒。饒益有情戒。(三
 聚淨戒)の功德を圓滿せしめ、當來は必ず願に隨て淨妙の佛刹に
 往生することを得と説かせたまへるを、善無畏三藏は、『此の眞言を
 誦するか故に一切の菩薩の清淨律儀を具足す』と御釋し遊ばされぬ、
 さればおしなべて破戒がちなる我等は、共に相勵みて、法則の如く
 朝な夕な此の御眞言を唱へねばならぬことである。

十 光明眞言………一定後世の助かる法

光明眞言は、大日如来の肝心の神呪、阿彌陀如来の心中の眞言、總
 じては諸佛諸菩薩天神地祇の内證總持の眞言なれば、神様と云ふ神
 様のみ前、佛様と云ふ佛様の御寶前は申すまでもなく、淨穢を忍ら
 ばず行住座臥をさらはず、我等凡夫の一呼一吸即ち是れ阿吽の息な
 れば一念即念々往生は必ず此の光明眞言を唱へて成就せねばならぬ
 のである、されば經には「若し此の光明眞言を誦持する法師有て、
 其の身に砂き宛てし風來て、一切衆生の類の身に觸るれば、皆悉
 く苦果を解脱して、一切佛地の界會に入らん、並に禽獸異類畜生の

業を脱して、皆悉く人天の果を證得せん」と説き玉ひ、又た先亡の爲めに之を唱へて回向すれば、極重惡の輩も離苦得脱して淨土に往生すと誓はせられぬ。

十一 兩大師寶號

南無大師遍照金剛 南無興教大師

御遺告に曰く、「我が後生の門徒假令我が現相を見ずと雖も、我が形像を見る毎に真相の思を生じ、我教を聞くごとに我言の想到に住せば、我れ定惠の力を以て、攝取して捨てず」と。又た興教大師は「若し我が名を聞ば必ず佛道を證せん、本尊の稱を以て我字と爲すが故に、謂く覺鑿と者兩界大日の號五部諸尊の稱なり」と仰せら

れぬ、されば兩祖大師の御寶號を唱へ奉れば、取りも直さず胎藏界十三大院の諸佛諸菩薩。金剛界九會曼荼羅の諸佛諸菩薩。悉く御寶號の中に籠り玉ふが故に、一念一唱の聲は直ちに一時一切の諸佛諸菩薩の曼荼羅界に響くのである。

十二 回向 同時運心

回向とは、寶積經に曰く、「喩へば一滴の水を大海に入れば、大海中に周遍して、いつまでも盡ることなきが如し」と。又た大集經には、「若し諸の善根を修して回向せざれば、是れ魔の業なり」と説き玉ふ、蓋し回向とはふりむけると云ふことである、即ち修するところ

ろの功德をこちらより一切の衆生にふりむけるのである、(利他) 既にふりむけたる功德が正しく我身の往生成佛に(自利) 彼方よりふりむけらるゝのである、此の二利の大心を指して、之を勝義行願の菩提心と云ふのであつて、此の勝義行願の菩提心を同時に運ぶ人が在家に在ては在家の菩薩、出家にあつては出家の菩薩である、本より菩薩の本誓は乃至生死を盡して涅槃に趣かずとあつて、利他を先とするのであるから。稻符經には「藁を願ふものは稻を得ざれども稻を願ふものは自然に藁をも得べし」と説かせ玉ふ。願くば此の功德を以て普く一切に及ぼし、我等と衆生と皆共に佛道を成せんことを。

東京少年教團教條

一團員は、毎朝必ず神棚並に佛壇に向ひ奉つて、今上皇帝。寶祚長遠。國體鞏固萬民豊樂。佛日增輝。常轉法輪、乃至法界。平等利益。と祈禱することを怠つてはならぬ。

一團員は、殺生(情深かれ) 偷盜(與へよ) 潔行(男女の間正しけれ) 妄語(ありのまゝを語れ) 邪見(原因結果の眞) 以上の五戒を守らねばならぬ。

一團員たる我等は先づ人たらざるべからずと共に、日本人たらざるべからず、されば、歴代天皇の臣僕なる我等の祖先及び父母の御恩の廣大なることを思ひ浮べ、日々相省み相戒め、過て改むるに憚ることなく、進んで自己の資格を高むることに勤め、絶対に向上心を發揮せねばならぬ。

以上

東京少年教團規則

一團員を三種に分つ。外議員。二賛助員。三通常員。
 一外議員は、特に若干の金品を寄せて外護するもの、賛助員は月額金五錢以上を喜捨するもの、通常員は規定の教條を實行し、且つ月額金參錢を納附するもの、以上の實行者には、毎月一回少年教本を送附す、(別に郵税五厘を申受く)
 一地方に於て、二十名以上の團員を取り纏め、月額を添へ申込まるゝ向きは、東京少年教團支部設置を承諾す。
 以上

東京市小石川區音羽町一丁目六番地

東京少年教團本部

●

● 歲末年首施本用 ●

四四

●

小林 雨峰 先生 講述

七 福 神

定價一冊金二錢 五十部以上割引 郵税五冊迄貳錢

十一月出來見本入用の者に
は其際送る

東京小石川區 大塚坂下町十七八 加持世界社

見よ！珍本出づ！

西藏 原本 四十一二章經和譯

譯者は寺本婉雅師！發行所は如意輪堂！實價一部金十錢（郵税貳錢）！讀むこころ一日早ければ一日早く得道す！見よ見よ……………

東京小石川區 少年教團本部 如意輪堂

四五

明治四十三年十月十八日印刷
明治四十三年十月三日發行

(定價金八錢郵稅貳錢)

東京市小石川區音羽町壹丁目六番地

編輯兼發行人 佐藤光峰

印刷人 寺田周

東京市小石川區雜司谷町九十三番地

印刷所 テーオ一商會

東京市小石川區音羽町壹丁目六番地

發行所 如意輪堂



不許複製

261
597

3

017061-000-0

特66-123

真言宗壇信徒教本

佐藤 光峰/著

M43. 11

ABE-0344

